



ながの介護ユニオンニュース

ながの介護ユニオン

〒381-0034 長野市高田276-8 県労連会館内 TEL 026-223-1683 / FAX 227-1783

E-mail krnkaigo@mx1.avis.ne.jp URL <http://w2.avis.ne.jp/~krn/>

第1号

発効 2012年7月25



安心して働ける職場を！ ～第8回介護分野に働く仲間のつどい～

7月14日、長野県医労連は「第8回介護分野に働く仲間のつどい」を開催し、3連休の初日ながら県下各地より多くの介護関係者が松本に集まりました。広く参加を呼びかけたため、組織外からも多くの参加がありました。

基調報告では塚田介護対策委員長より、「社会的役割にふさわしい労働条件を求めていきましょう！」と呼びかけがあり、つづく講演では日本ノーリフト協会の保田淳子代表がオーストラリアで体験した持ち上げない介護「ノーリフト」の精神と、実技を交えた体験型の学習会に、参加者からは「目からウロコだった」「すぐに職場で実践したい」との声が多く聞かれました。グループ討論、デモ行進も行われ、松本でヘルパーとして働く女性(21歳、初参加!)は「同世代の人と交流できて楽しかった」と語っていました。



労働相談Q&A

Q. 業務命令として土日の出勤を命じられました。家庭事情もあり、できれば土日のどちらかは休みたいのですが、従わなければいけないのでしょうか？

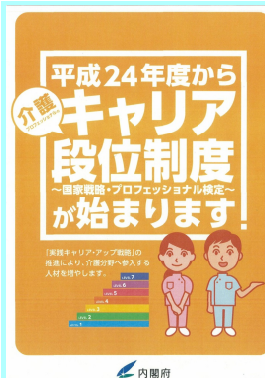


A. 労基法は、休日の特定までは求めていません。ですから、「休日は週2日とする」というような決め方でも問題ありません。しかし、厚生労働省の通達にも「特定することが法の趣旨に沿う」とあります。「休日は毎週土曜日、日曜日とする」と

いうように、日を特定するのが望ましいですね。個別の労働契約で休日 が定めてあればそちらが優先されます。(文書化されていなくても、慣習、口約束でも労働条件となります)



介護プロフェッショナルのキャリア段位制度?? 実践キャリアアップ戦略???



この秋からスタートする、「キャリア段位制度」。成長分野に労働移動を促すことを目的とした国家戦略で、介護もこの制度の対象業種に指定されています。成長分野であるのに離職率が高いことが理由です。

知識、実践スキルの両面で評価し7段階で段位を認定するもので、国の資料では、やりがいや処遇改善につながると説明していますが、介護報酬への反映については「検討する」とされているだけで不透明。その上、実践スキルの評価方法は内部評価。これで本当に介護職場の労働環境は良くなるのか…。

どっかの会社の成果主義賃金制度とダブって見えるのは私だけでしょうか？



ながの介護ユニオン

FACEBOOKページ

はじめました

<http://www.facebook.com/#!/krnkaigo>

facebook

今後の取り組み

- ・全労連ヘルパーアンケート
報酬改定の影響を調査するアンケートです。
ご協力お願いします。(締め切り9月末)
- ・長野地区介護で働く仲間のつどい
9月～10月の開催に向けて準備中です。
8月初めに実行委員会を行います。
実行委員会への参加也大歓迎!